

一時預かり事業のごあんない

急用で子どもを預かってほしい…

兄姉の学校行事などで下の子を預かってほしい…

通院や美容院、冠婚葬祭などの用事…

たまには子どもを預けてリフレッシュしたい…など

一時預かり事業をご利用ください。

体調が悪くてゆっくり休みたいという理由もOKです。



★ 一時預かり事業の実施日時

月曜日～土曜日

午前8時～午後5時 30分まで

日曜日、祝日、年末年始は、利用できません。

実施施設

- ▼ わかば中央保育園 上富良野町富町1丁目4番90号 ☎45-2074
- ▼ 上富良野西こども園 上富良野町泉町1丁目5番15号 ☎45-4072

利用対象児童

- ▼ 町内に在住する、就学前の集団保育が可能なお子さん

利用料

- ▼ 1時間まで…500円
- ▼ 2時間まで…1,000円
- ▼ 4時間まで…1,500円
- ▼ 4時間を超えると…3,000円
- ▼ 実費徴収…給食：300円 おやつ：1回50円
- ▼ 支払方法…利用する施設に事前にお支払いください。

※ 利用者の都合で利用を取り消す場合は、利用料をお返しすることはできません。

◎令和2年4月1日から町民税所得割額非課税の世帯の方は1時間につき200円の助成を受けることが出来るようになりました。申請のお手続きは、保健福祉課子育て支援班(こどもセンター内) ☎45-6501 までお願いいたします。

利用申込み

- ▼ 利用を希望する施設に、利用の前日までにお申し込みください。
- ※ アレルギーのあるお子さんは食材の準備がありますので、お早めにお申込み下さい。
- ※ 実施施設では、専任の職員を配置し、いつでもお預かりできるよう準備していますが、申込み状況により利用できない場合があります。前もって利用の予定があるときは、お早めにご連絡ください。

利用にあたってのお願い

- 年度ごとにはじめて利用するときには、家庭調査や食事アレルギー調査などを提出してください。
- 保育中に事故やケガがあった場合、お子さんの状態により、お迎えをお願いすることがあります。
- 保育中に発熱や嘔吐、下痢などの症状があった場合は、お迎えをお願いします。
- 当日の健康状態により、利用をお断りする場合があります。
- お子さんの保育にあたって、特別な配慮が必要な場合は、事前にご相談ください。